



百科



☎は問い合わせ先です

国民年金保険料の免除申請はお早めに！

国民年金には、保険料の免除制度があります。所得が無いときや災害に遭ったときなど、保険料の納付が困難な場合に申し出て承認されると、申し出た月の前月より保険料が免除される。申請免除や、障害年金・生活扶助などを受けている場合にも、届け出ることで、納付が免除される「法定免除」とがあります。

「保険料の納付が大変だから」といって、未納のままにしておかないで免除制度をご利用ください。昨年度に引き続き今年度も免除を希望する場合も**新たに申請書**が必要です。至急手続きをとってください。

国民年金法の一部を改正

【保険料の納付先を変更】  
国民年金保険料は、市町村の発行する納付書で納めていただき、



国民年金  
自分のため、家族のため

市町村から国に印紙による支払いを行ってききましたが、平成14年4月からは、納付書を国（社会保険庁）が発行し一括して加入者に送付することで、直接国へ納付することになりました。

納付の方法や口座振替も社会保険庁で現在と同様に取り扱うことになりましたが、そのために、口座振替などの情報を今後提供することになりましたので、ご理解をお願いいたします。

☎ 市民課国民年金係  
22・1312

住宅火災多発！

守ろう 命 財産  
わが家 わがまち

火災発生状況（1月1日～6月1日）（件）

	建物	林野	車両	その他	計
13年	13	0	0	4	17
12年	6	1	0	7	14

平成13年6月1日現在の火災件数は17件で、前年（14件）に比べ3件の増となっています。うち、建物火災は13件で2・2倍となり、これらの火災は、すべて一般家庭から出火し、3人の尊い命と貴重な財産が失われています。

火災の原因は、ストーブの取り扱い・タバコ・こみ焼却中のちよつとした油断や不注意が目立ちます。家族みんなで防火について話し合い、火災予防に努めましょう。

☎ 白石消防署  
25・2259

7月29日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

参議院議員通常選挙は、7月12日に公示され7月29日に投票が行われます。棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

今回の選挙に投票できる人

次の要件により選挙人名簿に登録を行います。  
【住所要件】平成13年4月11日以前に転入届け出（住民票作成）を済ませた方  
【年齢要件】昭和56年7月30日以前に生まれた方（当市に三カ月以上住所を有する方）  
なお、6月28日以降の市内の住所異動者は従前の投票所で投票をすることになります。

入場券

郵便によりお届けします。1枚のハガキに4名連記されていますので、各自切り離してお持ちください。

なお、入場券をなくしたり、しまい忘れたりしたときは、投票所の受付に申し出てください。

投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までですが、次の投票所は時間を繰り上げます。

午後5時まで 福岡第七・第八投票所、小原第一・第六投票所

午後6時まで 福岡第二・第六・第十投票所

不在者投票

投票は、投票所で当日投票するのが原則ですが、不在者投票の制度があります。その事由として

投票日に区域を問わず、職務や業務、冠婚葬祭の主宰などに従事する場合  
やむを得ない用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する場合  
疾病、負傷、妊娠などにより歩行が困難であると予想される場合などです。

このいずれかに該当する場合は、次の期間内に入場券（印鑑は必要ありません）を持って、市役所1階選挙管理委員会事務局においでください。

期間 7月12日～7月28日  
時間 毎日午前8時30分～午後8時

開票

投票日当日、白石市中央公民館で即日開票を行います。

投票方法が変わりました

非拘束名簿式比例代表制の導入により、次のようになります。

\*投票方法

比例代表選出議員は、今までは政党名を書いて投票しました。これからは、候補者氏名または政党名を書いて投票します。



候補者氏名 または 政党名 を書いて投票

なお、選挙区選出議員は、今までどおり候補者の氏名を書いて投票してください。

\*当選者の決定方法

比例代表選出は、今までは各政党などの当選人の中で、候補者名簿に記載された順位により当選人が決まりました。これからは、各政党などの当選人の中で、得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。

☎ 22・1315

高齢者住宅改良支援助成金を交付します

65歳以上の介護保険に該当しない高齢者または高齢者と同居している方で、世帯全員の前年の市民税額が非課税の世帯に属する方が対象となります。

内容 要援護高齢者の居室の浴室、玄関、洗面所、便所、廊下、階段、台所、居室または玄関から道路までの通路などについて、次の工事に該当する場合、助成金額の範囲内で助成します。  
・手すりの取り付け

人権擁護委員の委嘱について

平成13年6月1日付けをもって、法務大臣より次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

太斎孝子氏（寿山19番1号）  
小林栄一氏（本町19番地）

主な仕事は、皆さんの人権が侵害されないように絶えず見守り、もし人権が侵害されたり、侵されようとしている場合には、相談相手になってその救済を図ることを使命としています。

これは人権問題では？と感じた場合は、あなたの近くの人権擁護委員に気軽に相談してください。相談は無料で、相談されたことは一切秘密に扱われます。

☎ 市民生活環境課 22・1314

夏休み子どもの人権相談所開設

子供のいじめ、虐待、体罰、不登校など、子供の人権にかかわる問題について、専門家（人権擁護委員・子どもの人権専門委員）による無料相談所を開設します。

相談日時 8月4日(土)  
午前10時～午後3時  
（受付は午後2時まで）  
会場 柴田町公民館  
（柴田町船岡東1・2・65）  
☎ 0224・55・2030  
問 仙台法務局大河原支局  
☎ 0224・52・6054

児童手当現況届の提出を忘れていませんか？

児童手当を受けている方は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません（この現況届を提出しないと、引き続き児童手当を受けられなくなります）。まだ提出していない方は、大至急、市民課窓口で手続きをしてください。

該当する方には、6月半ばごろ通知しています。  
☎ 市民課総務係 22・1312



現況届を出してください。

白石郵便局から、通帳およびカードの亡失・盗難の届け出

キャッシュカードまたは通帳を亡失されたり、盗難に遭われた場合は、支払い停止の措置をとりまです。直ちに郵便局へお届けください。

☎ 0120・794889  
この電話は1月1日～3日を除く毎日24時間受け付けていますが緊急連絡用ですので、亡失・盗難以外のお申し出には一切応じていません。

☎ 白石郵便局貯金課  
25・2744

そこが知りたい老人保健

Q1. 医師の指導により、治療のため装着したコルセット代は、後から戻りますか？  
A. お支払いいただいたコルセット代は、後日、保険課（健康センター）で医療費の支給申請をしていただくと、かかった費用から自己負担の1割を控除した額（自己負担の上限は月3,000円）が払い戻されます。

Q2. 加入している医療保険に変更があったときは・・・  
A. 老人保健に要する費用は、各保険者（国保・政府管掌健保等）

からの拠出金などによって賄われています。古い保険証のまま使用されますと、医療費の支払い事務に支障が生じるようになります。勤務先の変更などにより保険証に変更が生じた場合は、速やかに保険課に届け出をしてください。

☎ 平成13年度の「入院時一部負担金・標準負担額減額認定」の更新をお忘れなく  
問 保険課老人保健係  
22・1361